

# 第31回 定時株主総会 招集ご通知

2026年6月25日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時

埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
THE MARK GRAND HOTEL  
4階 THE MARK ROOM

## 議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時まで

株主総会当日のお土産は取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。  
<https://p.sokai.jp/3648/>



株主各位

証券コード 3648  
2026年6月3日  
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号

**AGS株式会社**

代表取締役社長 **中野 真治**

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社株主総会 関連情報ページ	<a href="https://www.ags.co.jp/ir/event/meeting.html">https://www.ags.co.jp/ir/event/meeting.html</a>
東京証券取引所 ウェブサイト (東証上場会社情報サ ービス)	<a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</a> (上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「AGS」または「コード」に当社証券コード「3648」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、書面またはインターネットにより議決権を行使される場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使等についてのご案内」にしたがって、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願いいたします。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2026年6月25日（木曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2 THE MARK GRAND HOTEL 4階 THE MARK ROOM (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第31期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第31期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 取締役8名選任の件</p> <p>第2号議案 監査役3名選任の件</p>

以 上

◎ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略した上記書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
THE MARK GRAND HOTEL 4階 THE MARK ROOM  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2026年6月24日（水曜日）午後5時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

---



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月24日（水曜日）午後5時まで

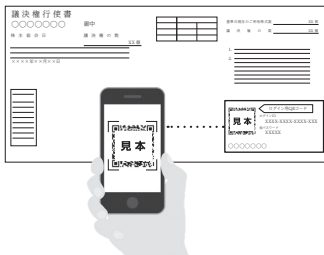
- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

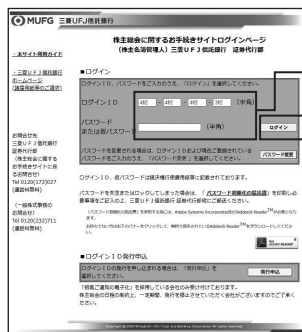
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料 / 受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役8名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況(2025年度)
1	なかのしんじ 中野真治	再任	代表取締役社長兼社長執行役員	15/15回 100.0%
2	おいかわかずひろ 及川和裕	再任	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長兼人事部担当兼総務部担当	15/15回 100.0%
3	のざわこうじ 野澤幸治	再任	取締役兼常務執行役員 事業推進本部長兼公共事業本部担当	15/15回 100.0%
4	いしはらきよひこ 石原清彦	再任	取締役兼常務執行役員 企画管理本部副本部長兼企画部担当兼経理部担当 兼経営戦略室担当	15/15回 100.0%
5	いずたかよし 伊豆隆義	再任	社外取締役	15/15回 100.0%
6	たのいゆみ 田野井優美	再任	社外取締役	15/15回 100.0%
7	いのうえりつこ 井上理津子	再任	社外取締役	15/15回 100.0%
8	いじまひろし 飯島寛	再任	社外取締役	12/12回 100.0%

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

1

なかの しんじ  
**中野 真治**

(1961年11月27日生)

再任



■所有する当社株式の数  
 16,814株

■当期における出席状況  
 取締役会  
 15/15回 (100.0%)

### | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 株式会社埼玉銀行入社
- 2011年 6月 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 人材サービス部長兼人材サービス部担当
- 2013年 4月 同社 執行役員 埼玉営業本部長兼公共法人部担当
- 2015年 4月 同社 常務執行役員 埼玉営業本部長兼公共法人部担当
- 2016年 4月 株式会社近畿大阪銀行 取締役
- 2016年 4月 株式会社りそな銀行 常務執行役員 コンプライアンス統括部担当
- 2016年 4月 株式会社りそなホールディングス 執行役員  
コンプライアンス統括部担当
- 2017年 4月 株式会社りそな銀行 常務執行役員  
コンシューマービジネス部担当兼プライベートバンキング部担当  
兼ローン事業部担当兼ローン管理部担当
- 2018年 4月 同社 専務執行役員 プライベートバンキング部担当  
兼ローン事業部担当兼ローン管理部担当  
兼コンシューマービジネス部担当統括
- 2019年 4月 株式会社埼玉りそな銀行 取締役兼専務執行役員 経営管理部担当  
兼人材サービス部担当
- 2020年 4月 同社 代表取締役兼専務執行役員 営業サポート統括  
兼営業サポート統括部担当兼人材サービス部担当
- 2022年 4月 当社入社 エグゼクティブアドバイザー
- 2022年 6月 当社 取締役兼専務執行役員 金融事業本部担当  
兼事業推進本部副担当兼企画管理本部副担当
- 2023年 6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)

### | 取締役候補者とした理由

中野真治氏は、2023年6月から当社代表取締役を務めており、経営の指揮及び監督を適切に行っております。また、りそなグループの要職を歴任し、営業部門等の業務経験ならびにコンプライアンス部門をはじめとした経営の豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

## 2 おいかわ かずひろ 及川 和裕 (1964年2月12日生)

再任



■所有する当社株式の数  
25,401株

■当期における出席状況  
取締役会  
15/15回 (100.0%)

### | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社 企画部長  
2015年 5月 当社 執行役員企画部担当 兼人事部担当兼企画部長  
2016年 6月 当社 取締役兼執行役員企画部担当 兼人事部担当兼企画部長  
2016年 7月 当社 取締役兼執行役員企画部担当 兼人事部担当  
2017年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画部担当 兼人事部担当  
2018年 7月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部担当  
兼人事部担当兼総務部担当  
2018年10月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部担当  
兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革推進室担当  
2019年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部部長 兼企画部担当  
兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革推進室担当  
2020年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部部長 兼経理部担当  
兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革推進室担当  
2022年 4月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部部長 兼経理部担当  
兼人事部担当兼総務部担当  
2022年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部部長 兼経理部担当  
兼総務部担当  
2023年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部部長 兼総務部担当  
2024年 4月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部部長 兼人事部担当  
兼総務部担当  
2025年 6月 当社 取締役兼専務執行役員企画管理本部部長 兼人事部担当  
兼総務部担当 (現任)

### | 取締役候補者とした理由

及川和裕氏は、経営企画部門、リスク管理部門、人事部門等の担当役員を歴任し、経営戦略立案やコンプライアンス・リスク管理における豊富な経験と高い見識を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

3

の ざ わ こ う じ  
野澤 幸治

(1969年12月10日生)

再任



■所有する当社株式の数  
12,525株

■当期における出席状況  
取締役会  
15/15回 (100.0%)

### 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社  
 2011年 8月 当社 人事部長  
 2014年 8月 当社 公共事業本部部付部長  
 2015年 1月 当社 営業統括部長  
 2016年 4月 当社 法人事業本部副本部長 兼法人営業部長  
 2017年 1月 当社 執行役員法人事業本部長  
 2017年 6月 A G Sシステムアドバイザリー株式会社 監査役  
 2018年 6月 A G Sビジネスコンピューター株式会社 取締役  
 2019年 6月 当社 執行役員事業推進本部長  
 2021年 6月 A G Sシステムアドバイザリー株式会社 監査役  
 2022年 6月 当社 取締役兼執行役員事業推進本部長  
 2023年 6月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長  
 2024年 6月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長  
 兼保険医療事業本部担当  
 2025年 6月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長  
 兼営業統括部長  
 2025年10月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長  
 2026年 2月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長  
 兼公共事業本部担当 (現任)

### 取締役候補者とした理由

野澤幸治氏は、人事部長、営業統括部長、法人事業本部長、事業推進本部長を歴任し、情報サービス産業における豊富な経験と卓越した専門的見識を有しております。これらのことから、取締役会の実効性を高めるために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

いしはら きよひこ

石原 清彦

(1970年12月28日生)

再任



■所有する当社株式の数  
10,039株

■当期における出席状況  
取締役会  
15/15回 (100.0%)

#### | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1993年 4月 当社入社
- 2015年 1月 当社 人事部長
- 2016年 7月 当社 共済ソリューション部長
- 2017年 7月 当社 共済営業企画部長
- 2018年 7月 当社 企画部長
- 2019年 4月 当社 執行役員企画部長 兼法務統括室副担当
- 2020年 6月 当社 執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部長兼企画部担当  
兼法務統括室副担当
- 2021年 6月 当社 執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部長兼企画部担当
- 2022年 6月 A G S システムアドバイザー株式会社 非常勤監査役
- 2023年 4月 当社 執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部担当
- 2023年 6月 当社 取締役兼執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部担当  
兼経理部担当
- 2024年 7月 当社 取締役兼執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部担当  
兼経理部担当兼経営戦略室担当
- 2025年 6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長 兼企画部担当  
兼経理部担当兼経営戦略室担当(現任)

#### | 取締役候補者とした理由

石原清彦氏は、人事部長、共済ソリューション部長、共済営業企画部長、企画部長、企画管理本部副本部長を歴任し、情報サービス産業における豊富な経験と卓越した専門的見識を有しております。これらのことから、取締役会の実効性を高めるために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

# 5 | い ず た か よ し 伊豆 隆義 (1959年5月6日生)

再任 社外 独立



## 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 弁護士登録
- 1988年 4月 我妻・海谷法律事務所入所
- 1994年 4月 伊豆隆義法律事務所を独立開業
- 2000年12月 東京グリーン法律事務所設立に参加（現任）
- 2010年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団常務理事（現任）
- 2020年 9月 公益財団法人日弁連交通事故相談センター評議員（現任）
- 2022年 6月 公益財団法人日弁連法務研究財団事務局長（現任）
- 2023年 6月 当社 社外取締役（現任）
- 2025年 6月 一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構監事（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

伊豆隆義氏は、弁護士としての法務に関する豊富な知識と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものです。選任後は弁護士としての専門的な知見を活かし、主に法的な観点から経営全般の監督機能の強化のために尽力いただくことを期待します。また、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

■所有する当社株式の数  
1,027株

■社外取締役在任年数  
3年

■当期における出席状況  
取締役会  
15/15回 (100.0%)

6

た の い ゆ み  
**田野井 優美**

(1976年8月31日生)

再任

社外

独立

**| 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況**

2002年 2月 株式会社田野井製作所入社

2009年 6月 同社 取締役副社長

2013年11月 同社 代表取締役社長（現任）

2024年 6月 当社 社外取締役（現任）

**| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

田野井優美氏は、現在田野井製作所の代表取締役社長を務めており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものです。選任後は長年にわたる企業経営で培った幅広い見識を活かし、主に客観的な視点から持続的な企業価値の向上、経営体制の強化のため尽力いただくことを期待します。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

■所有する当社株式の数  
-株

■社外取締役在任年数  
2年

■当期における出席状況  
取締役会  
15/15回 (100.0%)

# 7 | いのうえ りつこ 井上 理津子 (1964年5月18日生)

再任 社外



■所有する当社株式の数  
259株

■社外取締役在任年数  
2年

■当期における出席状況  
取締役会  
15/15回 (100.0%)

## | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 株式会社埼玉銀行入社
- 2008年 4月 株式会社りそな銀行 茗荷谷支店 お客さまサービス部長
- 2011年10月 同社 西葛西支店 お客さまサービス部長
- 2014年 4月 同社 行徳支店 支店長
- 2016年 4月 同社 東京中央支店営業第五部 営業第五部長
- 2018年10月 りそなビジネスサービス株式会社 人事部ダイバーシティ推進室長
- 2019年 4月 同社 執行役員人事部副担当 兼ダイバーシティ推進室長
- 2021年 4月 同社 執行役員ダイバーシティ推進担当 兼人財育成室担当
- 2022年 4月 同社 執行役員内部監査部担当
- 2024年 4月 同社 顧問
- 2024年 6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2024年 6月 フルハシEPO株式会社 社外取締役 (現任)
- 2024年10月 ゼネラルパッカー株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

## | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

井上理津子氏は、銀行内の事務管理業務に精通し、また、ダイバーシティを推進する部門を担当されるなど、豊富な経験と専門的な見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものです。選任後は金融機関における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の更なる発展と持続的な企業価値向上の実現のため尽力いただくことを期待します。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

8

い い じ ま ひ ろ し  
飯島 寛

(1956年5月27日生)

再任

社外

独立



■所有する当社株式の数  
259株

■社外取締役在任年数  
1年

■当期における出席状況  
取締役会  
12/12回 (100.0%)

### | 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 埼玉県庁入庁  
2005年 4月 北本市 助役  
2007年 4月 埼玉県 総務部 学事課長  
2010年 4月 同県 産業労働部 産業労働政策課長  
2011年 4月 同県 総務部 参事 (人事課長)  
2013年 7月 同県 県民生活部 部付 (公益財団法人いきいき埼玉 理事長)  
2014年 4月 同県 病院局長  
2015年 4月 同県 総務部長  
2017年 4月 同県 副知事  
2020年 4月 大栄不動産株式会社 特別顧問  
2021年 4月 埼玉県信用保証協会 会長  
2024年 6月 一般社団法人 自治体国際化協会 監事 (現任)  
2025年 6月 当社 社外取締役 (現任)

### | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

飯島寛氏は、埼玉県副知事や埼玉県信用保証協会会長などの要職を歴任しており、豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものです。選任後は行政分野や組織運営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、当社の更なる発展と持続的な企業価値向上の実現のため尽力いただくことを期待します。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 伊豆隆義氏、田野井優美氏、井上理津子氏及び飯島寛氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 当社は、伊豆隆義氏、田野井優美氏、井上理津子氏及び飯島寛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である対象役員が、会社役員の業務としての行為に起因して損害賠償請求を受けて負担する損害賠償金及び争訟費用等を、当該保険契約により保険会社が補填することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
5. 当社は、伊豆隆義氏、田野井優美氏及び飯島寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。  
6. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、AGS役員持株会を通じての保有分を含めた2026年3月31日現在の状況を記載しております。

### (ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

第1号議案「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、各取締役が保有しているスキルおよび当社が各取締役に発揮を期待しているスキルは、以下のとおりとなります。

2026年6月株主総会日付現在

氏名	役職	年齢	ジェンダー	独立性	スキル							
					企業経営	財務・ 会計	法 務 コンプライ アンス	リスク管理	I T	営 業 マーケテ ィング	E S G SDGs	人 事 人材育成
なかのしんじ 中野真治	代表取締役社長 社長執行役員	64歳	男性		○		○			○		○
おいかわかずひろ 及川和裕	取締役 専務執行役員	62歳	男性			○		○	○			○
のざわこうじ 野澤幸治	取締役 常務執行役員	56歳	男性					○	○	○	○	
いしはらきよひこ 石原清彦	取締役 常務執行役員	55歳	男性			○	○		○		○	
いずたかよし 伊豆隆義	社外取締役	67歳	男性	●			○	○			○	
たのいゆみ 田野井優美	社外取締役	49歳	女性	●	○			○		○	○	
いのうえりつこ 井上理津子	社外取締役	62歳	女性							○	○	○
いじまひろし 飯島 寛	社外取締役	70歳	男性	●	○		○	○			○	

(注) 上記一覧表は、各取締役候補者が保有するすべての知見および経験を表すものではありません。各取締役候補者が保有するスキルのうち、主たる専門性・経験を最大4つまでに絞って記載しております。

## 第2号議案

## 監査役3名選任の件

監査役4名のうち、五十嵐伸二氏、青山通郎氏及び柴崎正人氏の3氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	監査役会出席状況(2025年度)
1	い が らし しん じ 五十嵐伸二	再任	常勤監査役	16/16回 100.0%
2	あお やま みち お 青山通郎	再任 社外	社外監査役	16/16回 100.0%
3	しば さき まさ と 柴崎正人	再任 社外	社外監査役	16/16回 100.0%

再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役候補者

1

いがらし しんじ  
**五十嵐 伸二**

(1966年5月31日生)

再任



■所有する当社株式の数  
2,568株

■当期における出席状況  
監査役会  
16/16回 (100.0%)

**略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況**

- 1989年 4月 株式会社埼玉銀行入社  
2007年 7月 株式会社りそなホールディングス  
人材サービス部グループリーダー  
2010年 7月 株式会社りそな銀行 東村山・小平・東大和エリア  
営業第三部エリア営業第三部長  
2013年 4月 同社 早稲田支店支店統括部長  
2014年 1月 同社 内部監査部上席監査員  
2015年 7月 株式会社りそなホールディングス 情報資産管理室長  
2017年 4月 同社 お客さま保護推進室長  
2020年 7月 当社入社 人事部シニアパートナー  
2022年 6月 当社 常勤監査役 (現任)  
2024年 6月 A G S ビジネスコンピューター株式会社 監査役 (現任)

**監査役候補者とした理由**

五十嵐伸二氏は、2022年6月から当社監査役を務めており、経営の監査及び監督を適切に行っております。また、金融機関における内部監査部門および人事部門の経験と、当社での人事部門を中心とした豊富な業務経験があります。これらのことから、当社の業務を熟知しており、当社グループの経営に対し適切な監督を行っていただけのものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものです。

2

あおやま みちお  
**青山 通郎**

(1957年5月16日生)

再任

社外

**略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況**

1981年 4月 株式会社埼玉銀行入社  
1998年11月 株式会社あさひ銀行 五日市支店長  
2004年 7月 株式会社埼玉りそな銀行 融資第二部長  
2010年 6月 同社 執行役員 融資部担当兼融資管理部担当  
2012年 4月 同社 常務執行役員 融資部担当兼融資管理部担当  
2015年 4月 りそな総合研究所株式会社 専務取締役  
2017年 6月 日本電波工業株式会社 執行役員  
2021年 6月 当社 監査役（現任）

**社外監査役候補者とした理由**

青山通郎氏は、金融機関における融資部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

■所有する当社株式の数  
-株

■社外監査役在任年数  
5年

■当期における出席状況  
監査役会  
16/16回（100.0%）

3

しばさき まさと  
柴崎 正人

(1959年4月22日生)

再任

社外



### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 日本電信電話公社入社
- 2011年 6月 NTTデータ株式会社 執行役員 第三金融事業本部長
- 2014年 6月 NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役社長
- 2018年 6月 かんぽシステムソリューションズ株式会社 代表取締役社長
- 2020年 6月 NTTデータソフィア株式会社 代表取締役社長
- 2022年 6月 株式会社NTTデータユニバーシティ 監査役
- 2022年 6月 株式会社NTTデータフロンティア 監査役
- 2023年 6月 当社 監査役（現任）

### 社外監査役候補者とした理由

柴崎正人氏は、情報化政策分野に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

■所有する当社株式の数  
2,400株

■社外監査役在任年数  
3年

■当期における出席状況  
監査役会  
16/16回（100.0%）

- 注）
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 青山通郎氏、柴崎正人氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 柴崎正人氏は、上記略歴のとおり2022年6月15日まで当社の主要な取引先として当社の特定関係者に該当するNTTデータソフィア株式会社の業務執行者であり、過去10年間に於いても、業務執行者となっております。
  4. 当社は、五十嵐伸二氏、青山通郎氏及び柴崎正人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である対象役員が、会社役員としての行為に起因して損害賠償請求を受けて負担する損害賠償金及び争訟費用等を、当該保険契約により保険会社が補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  6. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、AGS役員持株会、AGS社員持株会を通じての保有分を含めた2026年3月31日現在の状況を記載しております。

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなど緩やかな回復基調となりました。景気の先行きについては、各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響や米国の通商政策の動向など、景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

当社グループが属します情報サービス産業におきましては、地方公共団体の基幹業務システム標準化推進や、老朽化が懸念される民間企業の基幹システム刷新、及び官民を問わず、生成AIの活用をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション(DX)需要が引き続き旺盛であり、拡大基調で推移しております。また、組織を標的としたサイバー攻撃による被害が増加し、自社の防衛策のみならず関係する外部組織も含めたサイバーセキュリティ対策の重要性が一段と高まっており、今後も中長期的に市場規模の拡大が継続するものとみられます。

このような経営環境の下、「クラウド時代においてもお客様から選ばれ続けるITパートナーとなる」ことを目指した当社グループの第二期中期経営計画の初年度となる当連結会計年度におきましては、同経営計画の重点施策の推進等に注力してまいりました。

事業戦略面では、自治体システムの標準化対応やホストコンピューター環境で稼働している顧客基幹システムの移行を推進するとともに、企業・団体が安全かつ効率的に生成AIを活用できるように、セキュリティや運用管理機能を強化したクラウドサービス「AI-Zanmai」や、同サービスの導入オプションとして、企業の課題に応じて生成AIの円滑な導入と定着を包括的に支援する「生成AI定着化支援アドバイザリサービス」の提供を開始いたしました。加えて、経済産業省が2026年度中の制度開始を目指す「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」への対応を予定するお客様向けに、評価取得をご支援する「サプライチェーンセキュリティ対策評価支援サービス」の提供を開始し、セキュリティビジネスの強化に努めてまいりました。

組織体制面では、IT・DXコンサルティングに長けた人材を当社に集約し、経営資源の最大活用を図るため、2025年4月1日付で当社100%出資の連結子会社である「AGSシステムアドバイザリー株式会社」を当社に吸収合併し、同日付で当社に「コンサルティング部」を新設いたしました。また、事業運営の効率化と人材の有効活用を図り、より一層の競争力を高めることを目的に、2026年3月23日付で浦和ソリューションセンターを本社へ集約いたしました。

さらに、当社グループでは、社員の健康を重要な経営資源の一つであると捉え、持続的な発展成長を実現するためには、その主体である社員一人ひとりの健康が不可欠であるとの方針に基づき、代表取締役社長を健康経営の最高責任者とし、人事担当役員及び人事部が中心となり健康経営を推進しております。あわせて、中期経営計画に基づく健康経営戦略の明確化に加え情報発信を強化し、医療機関受診率や健康リスク者の把握などをより充実させてまいりました。これらの取り組みが認められ、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に9年連続で認定されました。

社会貢献活動では、さいたま市との共催イベントとして「夏休み自然観察・環境学習会」や、埼玉県営狭山稲荷山公園にて「AGSグループ植栽活動」を実施いたしました。そのほか、「NPO法人フードバンク埼玉」および「埼玉県社会福祉協議会」への食品寄贈や、同協議会が実施している「衣類バンク事業」に賛同し、当社グループの従業員から提供された衣類を取りまとめ寄贈いたしました。これらの取り組みなどを通じて、持続可能な地域社会の実現に向けた課題の解決や、地域社会の発展に寄与してまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、ソフトウェア開発をはじめとする全てのセグメントが堅調に推移したことから、売上高は28,622百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

利益面では、売上高の増加及び生産性や利益率の向上などにより、営業利益は2,449百万円（前連結会計年度比32.4%増）、経常利益は2,508百万円（同32.0%増）となりました。また、政策保有株式の公開買付応募に伴う投資有価証券売却益の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,932百万円（同40.1%増）となりました。

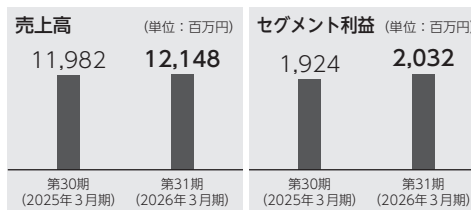
	第30期 (2025年3月期)	第31期 (2026年3月期)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上高	24,862	28,622
営業利益	1,849	2,449
経常利益	1,900	2,508
親会社株主に帰属する当期純利益	1,379	1,932

当連結会計年度のセグメント別の経営成績に関しては以下のとおりであります。

### 情報処理サービス

売上高  
**12,148**百万円  
(前連結会計年度比1.4%増)

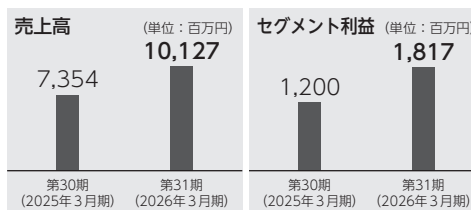
金融機関向け運用業務の受注拡大及び一般法人向けのデータセンターやクラウドサービス案件の受注増加などにより、売上高は12,148百万円（前連結会計年度比1.4%増）、セグメント利益は2,032百万円（同5.6%増）となりました。



### ソフトウェア開発

売上高  
**10,127**百万円  
(前連結会計年度比37.7%増)

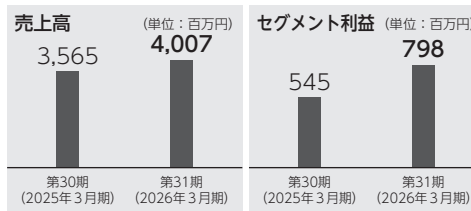
一般法人向けDX案件の受注増加及び自治体向けの案件増加などにより、売上高は10,127百万円（前連結会計年度比37.7%増）、セグメント利益は1,817百万円（同51.3%増）となりました。



### その他情報サービス

売上高  
**4,007**百万円  
(前連結会計年度比12.4%増)

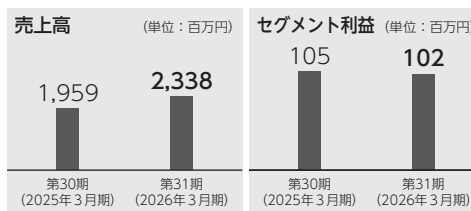
ITインフラ構築案件の受注増加などにより、売上高は4,007百万円（前連結会計年度比12.4%増）、セグメント利益は798百万円（同46.3%増）となりました。



### システム機器販売

売上高  
**2,338**百万円  
(前連結会計年度比19.3%増)

自治体及び金融機関向け機器販売の増加などにより、売上高は2,338百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりましたが、利益率が低位にとどまったため、セグメント利益は102百万円（同3.0%減）となりました。



## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、634百万円であり、主なものはクラウドサービス関連投資であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

国内経済は、賃上げの定着と価格転嫁の進展を背景に、インフレを前提とした経済環境へと移行しつつあります。IT市場および情報セキュリティ市場におきましては、クラウド利用の本格化、生成AIの業務活用拡大、サイバーセキュリティ対策の強化等を背景として、中長期的に高い成長が見込まれます。一方で、クラウド・セキュリティ分野を中心としたIT人材不足は深刻化し、サイバー攻撃も高度化・常態化しております。このような環境変化を踏まえ、当社グループとしては、お客様におけるDXの更なる深化、基幹システムのモダナイゼーション及びクラウドシフトの推進、ならびに事業継続を支えるサイバーセキュリティ対策の強化といったニーズに的確に対応し、お客様の経営課題・事業課題の解決に一層貢献していくことが必要であります。そのためには、クラウド・インフラセキュリティを中核としたサービス戦略の一層の推進に加え、専門性の高い人材の育成と確保を継続的に強化していくことが重要であると認識しております。

このような認識のもと、第二期中期経営計画（2025年度から2027年度）においては、当社グループの企業価値向上を実現するため、「クラウド時代においてもお客様から選ばれ続けるITパートナーとなる」ことを目指す姿として掲げ、以下の4つの重点施策を推進してまいります。

### I. クラウド・インフラセキュリティビジネスの推進

お客様のニーズに合わせたクラウドサービスの組合せによる短納期・高品質なシステム導入、信頼性の高いインフラ構築、およびお客様資産を守るサイバー攻撃対策などにより、お客様の課題解決を総合的に支援してまいります。

### II. コアビジネスの深化

お客様とのリレーション拡大を推進するとともに、基幹システム更改などの主要案件を着実に遂行いたします。また、高速開発ツールや生成AIの活用などを通じて、より質の高いサービスをお客様に提供してまいります。

### III. 人事戦略の推進

将来の事業構想の実現に向けて、人材の育成・採用・配置を戦略的に展開し、社員一人ひとりが自身の成長を実感しながら働くことができる環境を実現してまいります。

#### IV. 経営効率化の推進

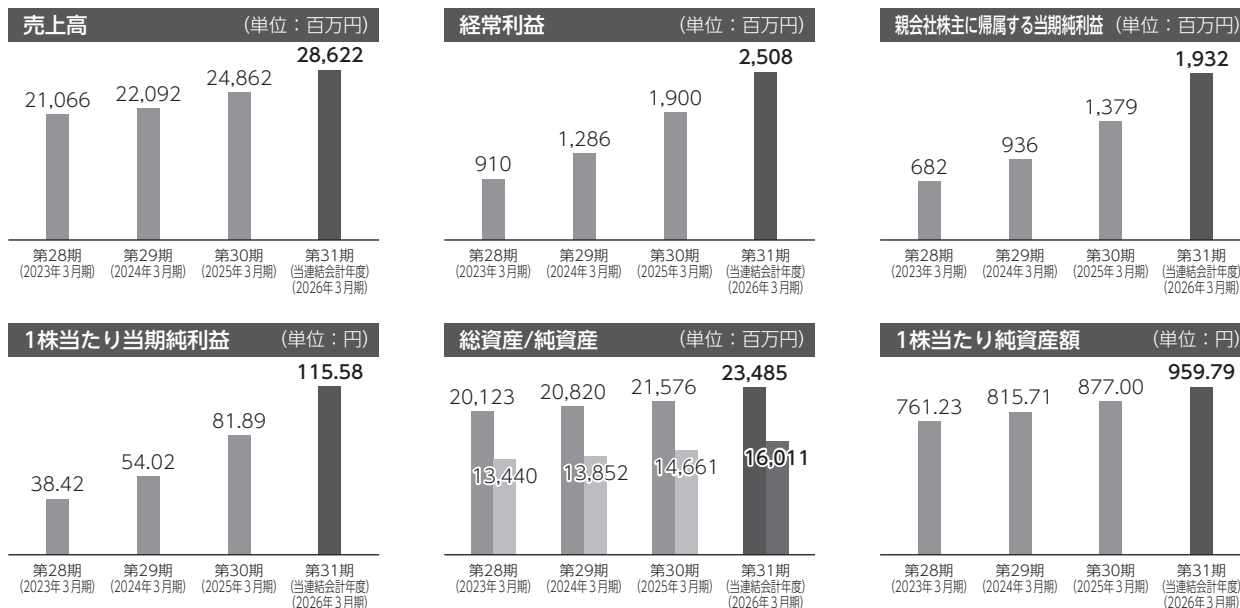
成長戦略をより確実なものとするべく、業務改革や組織の最適化、収益マネジメント強化など更なる変革を実行し、生産性向上・経営効率化を進めてまいります。

また、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」については、「成長に向けた取り組み」や「収益性の向上」に係る施策を第二期中期経営計画に組み込み、あわせて「株主還元の強化」に取り組むことで、株主資本コストを上回るROE 11%程度を安定的・継続的に確保することを目標としてまいります。さらに、株主や投資家の皆様をはじめとする、全てのステークホルダーに向けた情報発信をこれまで以上に強化し、企業価値向上とPBR改善に取り組んでまいります。



### (3) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

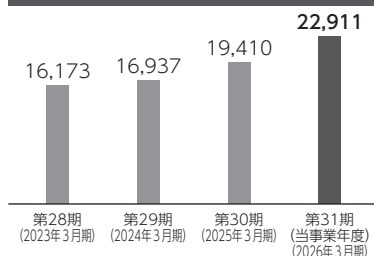


		第28期 (2023年3月期)	第29期 (2024年3月期)	第30期 (2025年3月期)	第31期 (当連結会計年度 (2026年3月期))
売上高	(百万円)	21,066	22,092	24,862	28,622
経常利益	(百万円)	910	1,286	1,900	2,508
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	682	936	1,379	1,932
1株当たり当期純利益	(円)	38.42	54.02	81.89	115.58
総資産	(百万円)	20,123	20,820	21,576	23,485
純資産	(百万円)	13,440	13,852	14,661	16,011
1株当たり純資産額	(円)	761.23	815.71	877.00	959.79

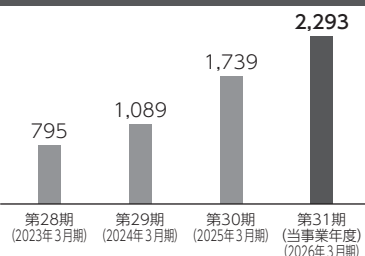
(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

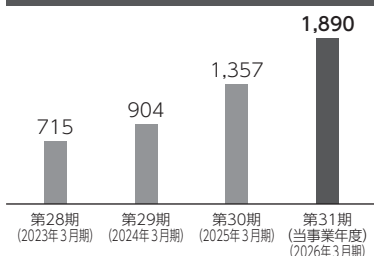
売上高 (単位：百万円)



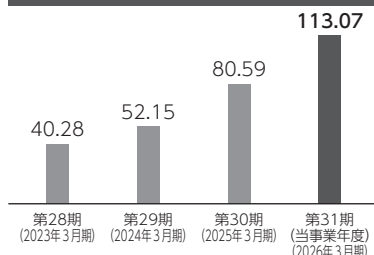
経常利益 (単位：百万円)



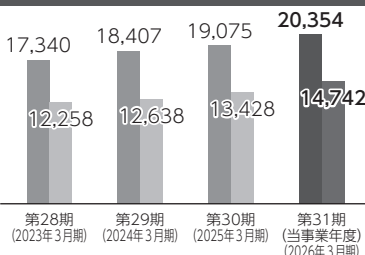
当期純利益 (単位：百万円)



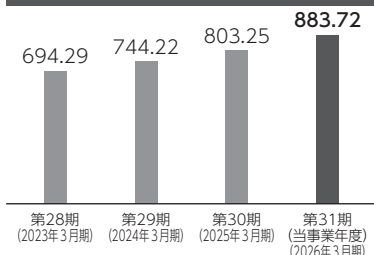
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第28期 (2023年3月期)	第29期 (2024年3月期)	第30期 (2025年3月期)	第31期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	16,173	16,937	19,410	22,911
経常利益	(百万円)	795	1,089	1,739	2,293
当期純利益	(百万円)	715	904	1,357	1,890
1株当たり当期純利益	(円)	40.28	52.15	80.59	113.07
総資産	(百万円)	17,340	18,407	19,075	20,354
純資産	(百万円)	12,258	12,638	13,428	14,742
1株当たり純資産額	(円)	694.29	744.22	803.25	883.72

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算定しております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
AGSビジネスコンピューター株式会社	30	100.00	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売
AGSプロサービス株式会社	30	100.00	情報処理サービス、その他情報サービス (人材派遣業)

(注) 1. 当社は、2025年4月1日付にてAGSシステムアドバイザー株式会社を吸収合併いたしました。

2. 当社は、2026年4月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるAGSビジネスコンピューター株式会社を吸収合併することを決議し、2026年5月1日付で吸収合併契約を締結いたしました。

#### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要サービス
情報処理サービス	受託計算サービス、IDCサービス、クラウドサービス、BPOサービスなど
ソフトウェア開発	ソフトウェア開発及びソフトウェア開発に係わるコンサルティング業務など
その他情報サービス	パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など
システム機器販売	システム機器、帳票、サプライ品などの販売

#### (6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

当社	本社：埼玉県さいたま市浦和区
AGSビジネスコンピューター株式会社	本社：埼玉県さいたま市大宮区
AGSプロサービス株式会社	本社：埼玉県さいたま市浦和区

(注) 当社は、2026年3月23日付にて浦和ソリューションセンターを本社へ集約いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報処理サービス	1,109 (848) 名	40名増 (27名減)
ソフトウェア開発		
その他情報サービス		
システム機器販売		
合 計	1,109 (848) 名	40名増 (27名減)

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の使用人が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
846 (345) 名	45名増 (11名減)	43.3歳	19.4年

- (注) 1. 使用人数には、当社への出向者を含み、当社からの出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均勤続年数の算定にあたり、当社グループからの出向者及び転籍者については、各社における勤続年数を加算しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 64,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 17,158,732株 |
| ③ 株主数         | 11,417名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
A G S 社員持株会	1,720,800	10.32
大栄不動産株式会社	1,430,000	8.57
富士倉庫運輸株式会社	1,050,000	6.29
埼玉県民共済生活協同組合	1,050,000	6.29
千葉県民共済生活協同組合	1,000,000	5.99
株式会社りそな銀行	800,000	4.80
株式会社ティー・アイ・シー	600,000	3.60
武州瓦斯株式会社	401,000	2.40
兼松エレクトロニクス株式会社	400,000	2.40
株式会社K S K	400,000	2.40

(注) 持株比率は自己株式 (476,700株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,600株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (5)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長執行役員)	中野真治	
取締役 (専務執行役員)	及川和裕	企画管理本部長 兼人事部担当兼総務部担当
取締役 (常務執行役員)	野澤幸治	事業推進本部長 兼公共事業本部担当
取締役 (常務執行役員)	石原清彦	企画管理本部副本部長 兼企画部担当兼経理部担当兼経営戦略室担当
取締役	伊豆隆義	
取締役	田野井優美	株式会社田野井製作所 代表取締役社長
取締役	井上理津子	フルハシEPO株式会社 社外取締役 ゼネラルパッカー株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役	飯島寛	
常勤監査役	五十嵐伸二	
常勤監査役	新屋和代	
監査役	青山通郎	
監査役	柴崎正人	

- (注) 1. 取締役伊豆隆義氏、田野井優美氏、井上理津子氏及び飯島寛氏は、社外取締役であります。
2. 取締役田野井優美氏は、株式会社田野井製作所の代表取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
3. 取締役井上理津子氏は、フルハシEPO株式会社の社外取締役及びゼネラルパッカー株式会社の社外取締役 (監査等委員) であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
4. 監査役新屋和代氏、青山通郎氏及び柴崎正人氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役伊豆隆義氏、田野井優美氏及び飯島寛氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役青山通郎氏は、金融機関における融資部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
川 本 英 利	2025年6月20日	任期満了	社外取締役

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「1. (4)②重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の全ての取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、会社役員の業務としての行為に起因して損害賠償請求を受けて負担する損害賠償金及び争訟費用等を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお当該保険契約では、当該役員の違法な行為に起因する損害賠償請求等については補償対象外としており、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。同方針の制定にあたっては、取締役会の諮問機関であり、社外取締役を主なメンバーとする人事委員会が制定案に係る諮問を受け、同委員会の答申を受けて取締役会が決定しております。今後、同方針の変更を含め、取締役の報酬制度変更の際には、人事委員会が変更案に係る諮問を受け、同委員会の答申内容を踏まえて、取締役会にて決定いたします。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等に関し、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることについて、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本報酬に関する方針

対象取締役の職位や職務内容を踏まえた固定的な基準を中心に、企業業績も加味した上で算出した月額報酬とする。

ロ. 業績連動報酬（賞与）に関する方針

対象取締役の職位に応じて支給することとし、経営者として結果を重視する観点から、職位及び期間業績である連結営業利益額に応じた基準金額を設定、連結営業利益額への貢献度、経営計画・重点施策等の達成度合等を主な指標とし、あわせて経営者としての行動特性評価等により、同基準金額の0～150%の範囲で決定する。

ハ. 譲渡制限付株式報酬に関する方針

中長期的な企業価値向上への取り組みを重視する観点から、対象取締役の職位に応じた一定株数の付与に必要な金銭報酬債権額とする。なお譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の総額は株主総会で承認された額の範囲内とする。

ニ. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬額の総報酬額に占める割合は、概ね30～40%とする。

ホ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、毎年6月に決定し、決定後、同年7月より毎月支給する。業績連動報酬（賞与）は、毎年10月に決定し12月に支給するとともに、毎年4月に決定し6月に支給する。譲渡制限付株式報酬は、株主総会後の取締役会の日から1カ月以内に決定し、その1カ月以内に支給する。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	123,210 (18,600)	85,666 (18,600)	34,430 (-)	3,114 (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	36,585 (20,631)	36,585 (20,631)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	159,795 (39,231)	122,251 (39,231)	34,430 (-)	3,114 (-)	13 (8)

- (注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まれておりません。
3. 業績連動報酬（賞与）にかかる主な業績指標は主に連結営業利益であり、その実績は2,449百万円であります。当該指標を選択した理由は経営者として結果を重視する観点からであります。当社の業績連動報酬（賞与）は、職位や連結営業利益額に応じて設定した基準金額に対して、連結営業利益額への貢献度、経営計画・重点施策等の達成度合等、経営者としての行動特性評価等を踏まえて、0～150%を乗じたもので算定されております。
4. 譲渡制限付株式報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2025年6月20日開催の第30回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は4名）です。なお、当該報酬限度額の内枠を上限として、取締役（社外取締役除く）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2018年6月22日開催の第23回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役除く）の員数は4名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2007年6月21日開催の第12回定時株主総会において、年額75百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長執行役員中野真治氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行う必要があることから、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等に関しては、人事委員会への諮問・答申を経て決定した「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」と整合していることについて、取締役会が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の重要な兼職の状況については、「3. (1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 伊豆 隆義	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。取締役会では、特にインシデントへの対応や、業務上のリスクに対しての助言を行うなど、主に弁護士としての法務に関する豊富な経験から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の重要な使用人候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 田野井 優美	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。取締役会では、特にワークエンゲージメントの向上や、人事戦略の浸透状況に対しての助言を行うなど、主に経営に関する豊富な経験から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の重要な使用人候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 井上 理津子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。取締役会では、特にSDGsへの取組み状況や、業務の成長性に関する課題への助言を行うなど、主に上場会社のダイバーシティを推進する部門の担当として培われた豊富な経験から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の重要な使用人候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 飯島 寛	2025年6月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会では、特にインシデントに伴う業務運営への影響や、主要開発案件の管理体制への助言を行うなど、主に行政分野や組織運営に関する豊富な経験から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事委員会の委員として、2025年6月20日就任以降、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の重要な使用人候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 新屋 和代	2025年6月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。金融機関での長年の業務経験があり、人材育成や企業経営に関する幅広い知見に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 青山 通郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する幅広い知見に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 柴崎 正人	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。情報化政策分野に長年にわたって携わられた経歴があり、豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40,947
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,947

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、配当性向30%を目安に、安定した利益配分を行っていくことを基本方針としております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、1株当たり10円増配し、34円（うち、中間配当16円、期末配当18円）とさせていただきます。なお、配当総額567百万円を実施し、連結配当性向は29.4%となっております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第31期 2026年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,573,815</b>
現金及び預金	6,374,716
電子記録債権	2,020
売掛金	3,638,385
契約資産	2,690,908
商品	741,231
仕掛品	103,954
原材料及び貯蔵品	19,356
その他	1,003,399
貸倒引当金	△156
<b>固定資産</b>	<b>8,911,295</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,763,964</b>
建物及び構築物	1,612,335
機械装置及び運搬具	531,128
工具、器具及び備品	185,025
土地	1,572,515
リース資産	848,559
建設仮勘定	14,400
<b>無形固定資産</b>	<b>1,186,438</b>
ソフトウェア	621,740
リース資産	494,510
その他	70,187
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,960,892</b>
投資有価証券	2,067,257
繰延税金資産	266,775
その他	630,885
貸倒引当金	△4,025
<b>資産合計</b>	<b>23,485,110</b>

科目	第31期 2026年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,267,426</b>
買掛金	1,394,939
リース債務	478,158
未払費用	1,809,931
未払法人税等	549,869
契約負債	911,359
受注損失引当金	1,425
製品保証引当金	36,065
その他	1,085,676
<b>固定負債</b>	<b>1,206,447</b>
リース債務	839,433
退職給付に係る負債	63,035
長期未払金	190,229
その他	113,748
<b>負債合計</b>	<b>7,473,873</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>15,148,062</b>
資本金	1,431,065
資本剰余金	506,065
利益剰余金	13,602,751
自己株式	△391,821
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>863,175</b>
その他有価証券評価差額金	870,316
退職給付に係る調整累計額	△7,140
<b>純資産合計</b>	<b>16,011,237</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>23,485,110</b>

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第31期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	28,622,381
売上原価	21,325,999
売上総利益	7,296,382
販売費及び一般管理費	4,846,413
営業利益	2,449,968
営業外収益	99,026
受取利息	12,629
受取配当金	55,367
補助金収入	14,455
その他	16,574
営業外費用	40,360
支払利息	35,604
支払手数料	4,175
その他	580
経常利益	2,508,634
特別利益	156,267
投資有価証券売却益	156,267
特別損失	31,875
固定資産除却損	28,033
投資有価証券評価損	3,495
その他	346
税金等調整前当期純利益	2,633,026
法人税、住民税及び事業税	786,524
法人税等調整額	△85,822
当期純利益	1,932,324
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,932,324

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第31期 2026年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,616,391</b>
現金及び預金	4,711,522
売掛金	3,021,801
契約資産	2,674,423
商品	195,518
仕掛品	86,854
原材料及び貯蔵品	19,356
前払費用	581,133
その他	325,797
貸倒引当金	△15
<b>固定資産</b>	<b>8,737,939</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,710,169</b>
建物	1,585,332
構築物	20,233
機械装置及び運搬具	531,128
工具、器具及び備品	167,964
土地	1,572,515
リース資産	818,594
建設仮勘定	14,400
<b>無形固定資産</b>	<b>1,167,606</b>
ソフトウェア	604,809
ソフトウェア仮勘定	38,935
リース資産	494,510
その他	29,350
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,860,164</b>
投資有価証券	2,067,257
関係会社株式	65,000
長期前払費用	223,113
差入保証金	377,636
繰延税金資産	120,356
その他	8,825
貸倒引当金	△2,025
<b>資産合計</b>	<b>20,354,331</b>

科目	第31期 2026年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,477,730</b>
買掛金	878,772
リース債務	470,736
未払金	692,298
未払費用	1,369,495
未払法人税等	446,158
未払消費税等	220,406
契約負債	321,984
受注損失引当金	1,425
製品保証引当金	36,065
その他	40,388
<b>固定負債</b>	<b>1,134,315</b>
リース債務	816,560
退職給付引当金	36,268
長期未払金	163,736
その他	117,750
<b>負債合計</b>	<b>5,612,046</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,871,968</b>
<b>資本金</b>	<b>1,431,065</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>506,065</b>
資本準備金	506,065
<b>利益剰余金</b>	<b>12,326,658</b>
利益準備金	175,000
その他利益剰余金	12,151,658
固定資産圧縮積立金	98,392
別途積立金	4,500,000
繰越利益剰余金	7,553,265
<b>自己株式</b>	<b>△391,821</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>870,316</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>870,316</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,742,284</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,354,331</b>

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	第31期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	22,911,098
売上原価	16,700,180
<b>売上総利益</b>	<b>6,210,918</b>
販売費及び一般管理費	4,290,694
<b>営業利益</b>	<b>1,920,223</b>
<b>営業外収益</b>	<b>414,315</b>
受取利息	9,943
受取配当金	372,367
その他	32,005
<b>営業外費用</b>	<b>40,907</b>
支払利息	34,981
支払手数料	4,175
その他	1,750
<b>経常利益</b>	<b>2,293,631</b>
<b>特別利益</b>	<b>164,929</b>
投資有価証券売却益	156,267
その他	8,661
<b>特別損失</b>	<b>31,860</b>
固定資産除却損	28,018
投資有価証券評価損	3,495
その他	346
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,426,700</b>
法人税、住民税及び事業税	606,207
法人税等調整額	△69,941
<b>当期純利益</b>	<b>1,890,434</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

AGS株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 三木康弘  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田琴子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AGS株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AGS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

AGS株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 三木康弘  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田琴子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AGS株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

AGS株式会社 監査役会

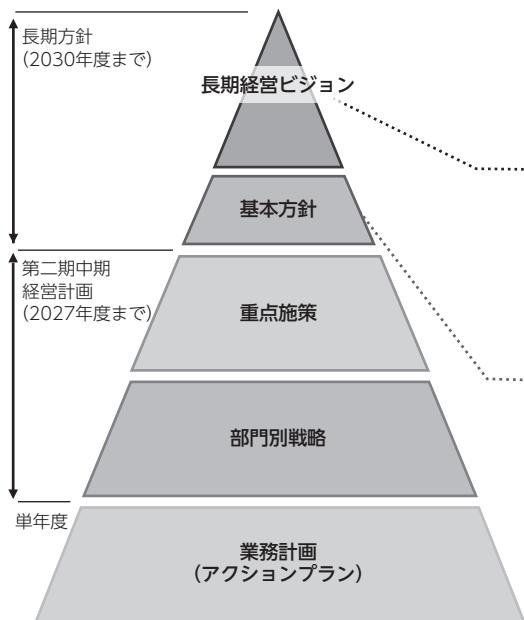
常勤監査役 五十嵐伸二 ㊞  
常勤監査役 新屋和代 ㊞  
社外監査役 青山通郎 ㊞  
社外監査役 柴崎正人 ㊞

以上



# 経営計画の構成・長期経営ビジョン・基本方針

当社グループでは、2022年度に2030年度までの9年間を対象とした長期経営計画をスタートした。長期経営計画は、経営ビジョン・基本方針と、それをもとに3年毎に策定する中期経営計画にて構成している。第一期中期経営計画（2022-2024）が完了したことから、第二期中期経営計画（2025-2027）を策定した。



## <長期経営ビジョン>

### 「Keep On Changing」

～ 事業を通じて社会課題を解決し、変革し続ける ～

- 社会課題を解決するためのソリューション提供を継続
- お客様から選ばれ続ける“真のITパートナー”となる
- 社員が誇れる“最も働きがいのある企業”となる

## <基本方針：変革の3指針>

IT事業を通じて「会社・社員」を変え、「当社ビジネス」を変え、「社会」を変えることで、社会課題の解決を目指す。

「会社・社員」  
を変える



「当社ビジネス」  
を変える



「会社」  
を変える



## 第二期中期経営計画の重点施策

当社グループの企業価値向上を実現するため、以下を目指す姿として掲げ、第二期中期経営計画では以下4つの重点施策を推進する。

目指す姿

クラウド時代においてもお客様から選ばれ続ける IT パートナーとなる

KPI

クラウド・インフラ  
セキュリティ売上

▶ 50%増

クラウド・インフラ  
セキュリティ人材

▶ 倍増

重  
点  
施  
策

### 1 クラウド・インフラセキュリティビジネスの推進

お客様のニーズに合わせたクラウドサービスの組合せによる短納期・高品質なシステム導入や、信頼性の高いインフラ構築、お客様資産を守るサイバー攻撃対策を総合的に支援する。

### 2 コアビジネスの深化

お客様とのリレーション拡大を推進するとともに、基幹システム更改等の主要案件を着実に遂行する。高速開発ツール・生成 AI の活用を通じて、より質の高いサービスをお客様に提供する。

### 3 人事戦略の推進

将来の事業構想の実現に向けて、人材の育成・採用・配置を戦略的に展開する。社員一人ひとりが自身の成長を実感して働くことができる環境を実現していく。

### 4 経営効率化の推進

成長戦略をより確実なものとするべく、業務改革や組織の最適化、収益マネジメント強化など更なる変革を実行し、生産性向上・経営効率化を進めていく。

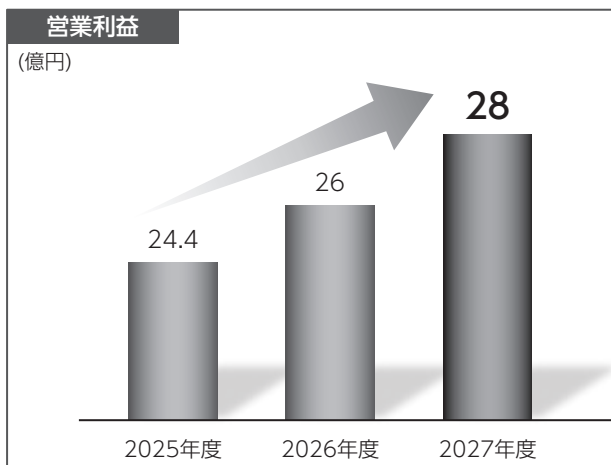
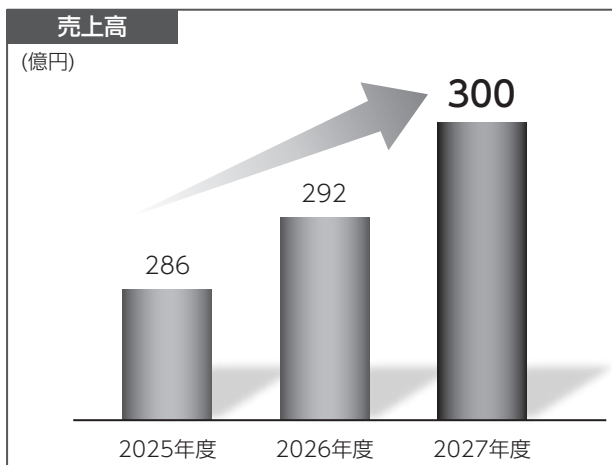
# 計数目標

2025年度の大幅増収増益により、第二期中期経営計画（2025～2027年度）の目標を初年度で達成したため、最終年度の2027年度目標を上方修正。

（2030年度の計数目標は、第三期中期経営計画策定時に新たに設定）

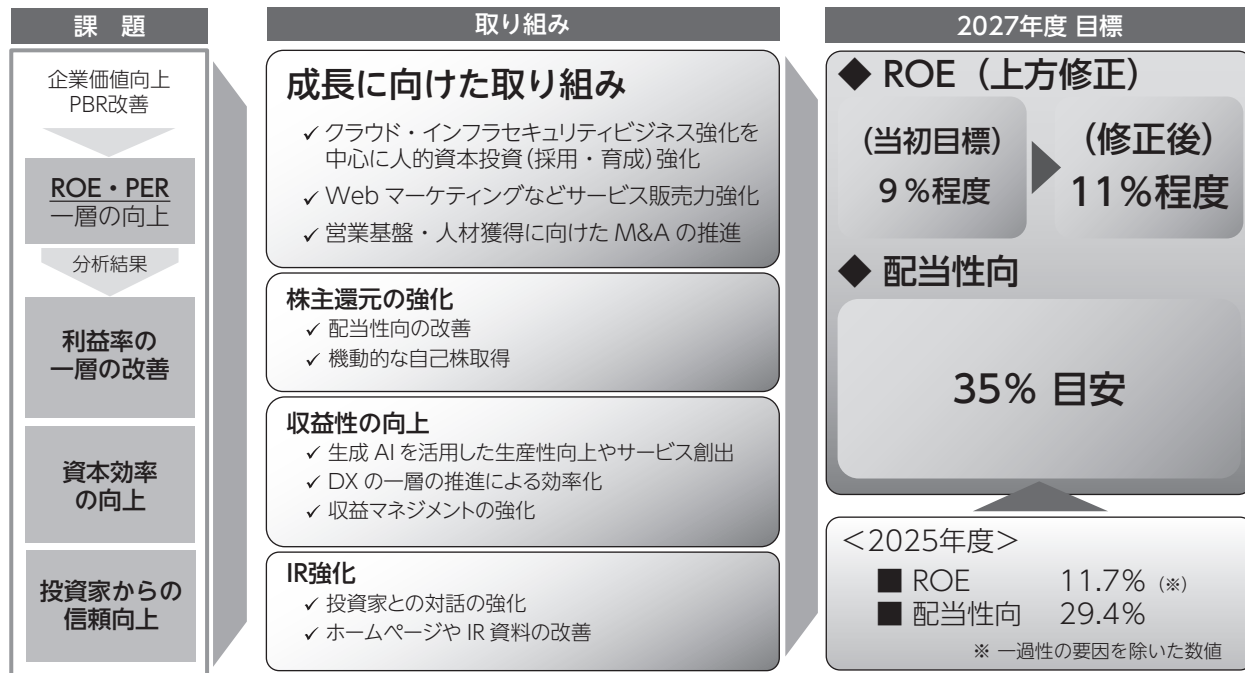
指 標	2025年度 実績	2026年度 業績予想	2027年度 当初目標	2027年度 修正目標
売上高	286億円	292億円	275億円	<b>300億円</b>
営業利益	24.4億円	26億円	23億円	<b>28億円</b>
営業利益率	8.6%	8.9%	8%	<b>9%</b>
ROE	11.7% <sup>(※)</sup>	—	9%程度	<b>11%程度</b>

※：一過性の要因を除いた数値



# 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

第二期中期経営計画においては、各種課題への取り組みの結果、2027年度のROE目標について以下の通り上方修正を行う。配当性向については、引き続き「35%目安」を目指していく。



# 株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
**THE MARK GRAND HOTEL**  
4階 THE MARK ROOM  
TEL 048-601-1111 (代)

交通

J R京浜東北線・宇都宮線・高崎線  
「さいたま新都心」駅 下車  
徒歩10分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



## 📍 アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。